

御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

令和 7 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

令和 8 年 7 月公表

I 職員の男女の給与の額の差異 ※()内は医師を除いた数値

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	男性の給与に対する女性の給与の割合
任期の定めのない常勤職員	72.0% (97.3%)
任期の定めのない常勤職員以外の職員	57.1% (87.2%)
全職員	65.3% (89.0%)

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
	男性の給与に対する女性の給与の割合
本庁部局長・次長相当職	54.4% (94.3%)
本庁課長相当職	64.8% (101.3%)
本庁課長補佐相当職	99.1% (99.1%)
本庁係長相当職	87.7% (105.4%)

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
	男性の給与に対する女性の給与の割合
36年以上	79.9% (79.9%)
31～35年	81.5% (96.5%)
26～30年	101.5% (101.5%)
21～25年	91.8% (91.8%)
16～20年	67.6% (100.7%)
11～15年	76.4% (99.4%)
6～10年	70.1% (94.0%)
1～5年	60.0% (99.6%)

【説明欄】

()内は医師を除いた数値。以下VIまで同じ。

職員の給与は条例に基づき決定されており、制度上は男女の給与の差異は生じないが、男女の職員構成比等により、男女の給与の差異が生じている。全職員・役職段階別・勤続年数別のいずれにおいても、給与水準の高い医師の割合に大きく影響を受ける。男性職員に占める医師の割合は 24.3%、女性職員に占める医師の割合は 3.0%である。相対的に給与水準の低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」が占める割合について、男性職員が 7.9%に対し、女性職員が 32.1%となっている。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
管理的地位にある職員	30.4% (50.0%)

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
本庁部局長・次長相当職	33.3% (57.1%)
本庁課長相当職	29.5% (47.8%)
本庁課長補佐相当職	73.3% (73.3%)
本庁係長相当職	34.8% (37.9%)

IV 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
常勤職員	69.2% (84.0%)
非常勤職員	60.0% (75.0%)

V 職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
任期の定めのない常勤職員	62.7% (68.1%)
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.1% (90.9%)
全職員	69.2% (74.0%)

VI 平均継続勤務年数の男女の差異

区分	令和 8 年 3 月 31 日時点
男性	12 年 1 か月 (13 年 6 か月)
女性	12 年 6 か月 (12 年 11 か月)

VII 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	55.6%
女性	93.3%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	—
女性	133.3%

【説明欄】

男性の会計年度任用職員に取得対象者なし。

対象年度に子が生まれた職員を分母に、同年度中に新たに育児休業を取得した職員を分子にカウントするため、取得率が100%を超えることがある。

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	－	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%	－	0%
2週間以上1月以下	0%	0%	－	0%
1月超3月以下	60.0%	7.1%	－	0%
3月超6月以下	20.0%	0%	－	0%
6月超9月以下	20.0%	7.1%	－	0%
9月超12月以下	0%	21.4%	－	100.0%
12月超24月以下	0%	21.4%	－	0%
24月超	0%	42.9%	－	－

VIII 職員の勤務時間の状況**1. 職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間**

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	14.5 時間／月
管理的地位にある職員以外の職員	3.7 時間／月

2. 超過勤務を命じることができる上限を超えて命じられて勤務した職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	9.1%
管理的地位にある職員以外の職員	1.1%

IX 職員の年次休暇の取得状況

区分	令和7年度
平均取得日数	15.1 日
取得率	78.6%